

令和3年度

3月補正予算の概要

八代市

令和3年度3月補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	計	前年同期比
一般会計（第13号）	74,630,350	3,944,200	78,574,550	△ 17.2%
特別会計	33,868,395	244,974	34,113,369	△ 1.1%
国民健康保険（第2号）	16,918,490	12,080	16,930,570	△ 3.5%
介護保険（第2号）	14,720,254	220,000	14,940,254	1.8%
農業集落排水処理施設事業（第2号）	94,231	20	94,251	△ 1.3%
ケーブルテレビ事業（第2号）	24,808	12,874	37,682	△ 41.0%
その他	2,110,612	0	2,110,612	△ 0.6%
企業会計	7,174,762	377,900	7,552,662	△ 19.1%
簡易水道事業（第2号）	404,003	5,900	409,903	△ 37.0%
下水道事業（第2号）	5,923,880	372,000	6,295,880	△ 18.4%
その他	846,879	0	846,879	△ 12.1%
合 計	115,673,507	4,567,074	120,240,581	△ 13.3%

一般会計事項別明細

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	15,144,672		15,144,672
2 地 方 譲 与 税	570,000		570,000
3 利 子 割 交 付 金	8,300		8,300
4 配 当 割 交 付 金	47,000		47,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	35,000		35,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	63,000		63,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,680,000	150,000	2,830,000
8 ゴルフ場利用税交付金	6,000		6,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金	33,000		33,000
10 地 方 特 例 交 付 金	111,000		111,000
11 地 方 交 付 税	15,433,662	409,493	15,843,155
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,000		14,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金	410,285		410,285
14 使 用 料 及 び 手 数 料	793,014		793,014
15 国 庫 支 出 金	14,548,224	363,282	14,911,506
16 県 支 出 金	6,764,715	279,141	7,043,856
17 財 産 収 入	57,900	3,860	61,760
18 寄 附 金	1,053,761	755,500	1,809,261
19 繰 入 金	1,179,879	1,542,541	2,722,420
20 繰 越 金	1,147,139	151,083	1,298,222
21 諸 収 入	1,068,699		1,068,699
22 市 債	13,461,100	289,300	13,750,400
歳 入 合 計	74,630,350	3,944,200	78,574,550

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	363,903		363,903
2 総 務 費	14,921,807	1,034,104	15,955,911
3 民 生 費	28,242,521	126,338	28,368,859
4 衛 生 費	4,123,382	65,312	4,188,694
5 農 林 水 産 業 費	3,682,405	334,579	4,016,984
6 商 工 費	2,939,057	163,510	3,102,567
7 土 木 費	5,271,417	269,800	5,541,217
8 消 防 費	2,300,913		2,300,913
9 教 育 費	4,596,888	56,360	4,653,248
10 災 害 復 旧 費	1,214,300	39,356	1,253,656
11 公 債 費	6,490,188		6,490,188
12 諸 支 出 金	463,569	1,854,841	2,318,410
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	74,630,350	3,944,200	78,574,550

一般会計補正予算

※注釈【コ】新型コロナウイルス感染症対策関連事業 【豪】令和2年7月豪雨災害関連事業

(単位：千円)

款	主	要	事	項	特定財源	
補正額						
【総務費】						
1,034,104	(1)	職員給与経費(退職手当)			119,298	
				(人事課)		
		退職手当額の不足額を補正するもの。				
		補正後額	補正前額	補正額		
		643,339千円	－ 524,041千円	= 119,298千円		
	(2)	ふるさと納税事業			392,500	寄附金 392,500
				(観光・クルーズ振興課)		
		ふるさと納税寄附金が当初の予定を上回ったため、寄附金に関連して発生する経費の不足額を補正するもの。				
		ふるさと納税謝礼(特産品代) : 267,000千円				
		支払決済手数料 : 9,500千円				
		ふるさと納税委託料 : 116,000千円				
	(3)	文書管理事務事業			3,500	
				(文書統計課)		
		ふるさと納税寄附の増加等により郵便料が増加したため、不足額を補正するもの。				
		補正後額	補正前額	補正額		
		56,683千円	－ 53,183千円	= 3,500千円		
	(4)	特別会計繰出金事業(ケーブル)			12,874	
				(デジタル推進課)		
		ケーブルテレビ事業における令和2年7月豪雨に伴う坂本地区のケーブルテレビ利用料の減収、光ブロードバンドサービス開始に伴う東陽・泉地区におけるケーブルインターネット利用料の減収により悪化した収支の一部補償に要する経費及び長期償還利子の不足額をケーブルテレビ特別会計に繰り出すもの。				
		特別会計繰出金 : 12,874千円				
	【豪】(5)	復興推進事業			44,400	国庫支出金 22,200 (1/2) 市債 22,200 (100%)
				(復興推進課)		
		令和2年7月豪雨にて甚大な被害を受けた坂本地区において、緊急治水対策プロジェクトによる治水対策事業実施後も、同規模の出水で浸水するおそれがある地区の安全性を確保するため、宅地の嵩上げを行うもので、宅地嵩上げに伴う調査測量、対象家屋の建物調査、実施設計及び対象家屋への補償金について補正するもの。				
		坂本町宅地嵩上げ調査測量・実施設計等委託料 : 30,000千円				
		坂本町宅地嵩上げ安全確保事業(家屋補償) : 14,400千円				
		【繰越明許費】		単位：千円		
		事	項	限度額		
		復	興	推	進	事
		業				44,400

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源				
	<p>(6) <u>生活交通確保維持事業</u> 228,006</p> <p style="text-align:right"><u>(企画政策課)</u></p> <p>地方バス路線維持費補助金 バス事業者の令和2年10月1日～令和3年9月30日における欠損額について補助金を交付するもの。 運行系統：19系統（産交バス(株)18系統、(株)麻生交通1系統） ・生活交通路線維持費補助：25,234千円（1系統） ・地方バス運行等特別対策補助：200,948千円（18系統） 補助合計：226,182千円（19系統）</p> <p>八代市乗合タクシー運行事業補助金 令和3年6月九州運輸局公示の熊本ブロックにおけるタクシーの運賃改定に伴い、令和3年8月1日から八代支部管内の運賃が引き上げとなったことから、八代市乗合タクシー運行事業補助金交付要領に定める補助対象経費の改定による不足額を補正するもの。</p> <p style="text-align:right">補正後額 補正前額 補正額 73,896千円 - 72,072千円 = 1,824千円</p>	<p>県支出金 (定額)</p> <p style="text-align:right">21,959</p>				
	<p>(7) <u>国県支出金等返還金事業</u> 218,170</p> <p style="text-align:right"><u>(会計課)</u></p> <p>過年度の国県支出金等の精算に伴い、超過交付分を返還するもの。 <主なもの> 災害救助費負担金：78,053千円 ひとり親世帯臨時特別給付金：19,774千円</p> <p style="text-align:right">補正後額 補正前額 補正額 228,170千円 - 10,000千円 = 218,170千円</p>					
	<p>(8) <u>市税還付金事業</u> 11,000</p> <p style="text-align:right"><u>(納税課)</u></p> <p>過年度の市県民税等に高額な還付金が生じたことから、市税等還付金の不足が見込まれるため補正するもの。</p> <p style="text-align:right">補正後額 補正前額 補正額 61,000千円 - 50,000千円 = 11,000千円</p>					
	<p>(9) <u>番号制度導入事業</u> 4,356</p> <p style="text-align:right"><u>(市民課)</u></p> <p>デジタル社会形成整備法による住民基本台帳法の一部改正に伴い、マイナンバーカード所有者の転出・転入手続きの時間短縮化及びワンストップ化を図るため、住民記録システムの改修に要する経費を補正するもの。</p> <p style="text-align:right">システム改修業務委託：4,356千円</p> <p><u>繰越明許費（新庁舎建設課）</u> 既存備品の廃棄処分委託について、適切な委託期間を確保ため繰越すもの。</p> <p style="text-align:right">単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">事 項</th> <th style="width:20%;">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新 庁 舎 移 転 事 業</td> <td style="text-align:center">2,463</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	新 庁 舎 移 転 事 業	2,463	<p>国庫支出金 (10/10)</p> <p style="text-align:right">4,356</p>
事 項	限 度 額					
新 庁 舎 移 転 事 業	2,463					
【民生費】						
126,338	<p>(10) <u>特別会計繰出金事業（介護）</u> 27,500</p> <p style="text-align:right"><u>(長寿支援課)</u></p> <p>居宅介護サービス給付費及び高額介護サービス給付費の不足分について、一般会計より繰り出すもの。</p> <p style="text-align:right">補正後額 補正前額 補正額 2,436,772千円 - 2,409,272千円 = 27,500千円</p>					

款 補正額	主 要 事 項		特 定 財 源														
	<p>(11) 障害福祉サービス給付事業 (障がい者支援課)</p> <p>就労継続支援事業所の新規開設によるサービス受給者の増加や、生活介護およびサービス利用計画作成などの相談支援の増加により、給付費が不足するため、その経費を補正するもの。</p> <p>・扶助費 補正後額 補正前額 補正額 2,861,212千円 - 2,791,212千円 = 70,000千円</p>	70,000	<p>国庫支出金 35,000 (1/2) 県支出金 17,500 (1/4)</p>														
【コ】	<p>(12) 放課後児童健全育成事業 (こども未来課)</p> <p>国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の一環で、放課後児童クラブの支援員等の処遇改善を行うための措置に必要な経費を補正するもの。</p> <p>【対象期間】令和4年2月～令和4年3月 ・保育士等処遇改善臨時特例事業補助金(35クラブ) 単価一人あたり11千円×対象者129人×2か月=2,838千円</p>	2,838	<p>県支出金 2,838 (10/10)</p>														
【コ】	<p>(13) 私立保育所保育事業 (こども未来課)</p> <p>国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の一環で、保育士等の処遇改善を行うための措置に必要な経費を補正するもの。</p> <p>【対象期間】令和4年2月～令和4年3月 【対象施設】51施設 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金：26,000千円</p>	26,000	<p>県支出金 26,000 (10/10)</p>														
	<p>繰越明許費(障がい者支援課)</p> <p>福祉総合システム更新業務委託において、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な半導体不足により、履行期間内の機器納品が困難なため繰越すもの。</p>	—															
	<p style="text-align:right">単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福 祉 総 合 シ ス テ ム 運 用 事 業</td> <td>9,060</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	福 祉 総 合 シ ス テ ム 運 用 事 業	9,060												
事 項	限 度 額																
福 祉 総 合 シ ス テ ム 運 用 事 業	9,060																
	<p>債務負担行為の廃止(障がい者支援課)</p> <p>福祉総合システム更新業務完了後のシステム使用料については、更新業務の繰越しにより、年度内の契約が困難となったため、債務負担行為を廃止するもの。</p>																
	<p style="text-align:right">単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th colspan="2">補正前</th> <th colspan="2">補正後</th> </tr> <tr> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉総合システム運用経費</td> <td>令和4年度 ～令和8年度</td> <td>84,095</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	事項	補正前		補正後		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額	福祉総合システム運用経費	令和4年度 ～令和8年度	84,095	-	-		
事項	補正前		補正後														
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額													
福祉総合システム運用経費	令和4年度 ～令和8年度	84,095	-	-													
	<p>繰越明許費(長寿支援課)</p> <p>地域介護・福祉空間整備等交付金について、対象施設である「小規模多機能ホームこうだ」の非常用自家発電機設置工事が、新型コロナウイルス感染症の影響による資機材の供給遅れのため、年度内の完了が困難となったことから繰越すもの。</p>	—															
	<p style="text-align:right">単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地 域 介 護 ・ 福 祉 空 間 整 備 等 交 付 金 事 業</td> <td>7,730</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	地 域 介 護 ・ 福 祉 空 間 整 備 等 交 付 金 事 業	7,730												
事 項	限 度 額																
地 域 介 護 ・ 福 祉 空 間 整 備 等 交 付 金 事 業	7,730																
	<p>繰越明許費(こども未来課)</p> <p>放課後児童クラブ整備費補助金について、対象施設である「わかみやジュニアクラブ」の改築工事が新型コロナウイルス感染症の影響による資機材不足のため、年度内の完了が困難となったことから繰越すもの。</p>	—															
	<p style="text-align:right">単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放 課 後 子 ども 環 境 整 備 事 業</td> <td>21,493</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	放 課 後 子 ども 環 境 整 備 事 業	21,493												
事 項	限 度 額																
放 課 後 子 ども 環 境 整 備 事 業	21,493																

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																												
	<p>繰越明許費（こども未来課）</p> <p>給付対象となる3月31日までの出生児童について、令和4年度支給となる対象児童が見込まれるため。また、国において基準日（令和3年9月30日）以降に離婚等により給付対象とならなかった子どもの養育者についても給付対象とすることが見込まれており、その申請期限が令和4年4月30日までの予定となっているため繰越すもの。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て世帯等への臨時特別給付金給付事業</td> <td>17,100</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	子育て世帯等への臨時特別給付金給付事業	17,100																									
事 項	限 度 額																													
子育て世帯等への臨時特別給付金給付事業	17,100																													
【衛生費】																														
65,312	<p>【コ】 (14) 初期救急医療推進事業 15,312</p> <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課)</p> <p>本市の委託業務である「夜間急患センター業務」において、新型コロナウイルス感染症等の影響などによる受診者の減少に伴い、診療収入が大幅に減少したため、委託料の増額が必要となり、その経費を補正するもの。</p> <p>・八代市夜間急患センター運営委託 補正後額 補正前額 補正額 32,312千円 - 17,000千円 = 15,312千円</p> <p>(15) こども医療費助成事業 50,000</p> <p style="text-align: right;">(こども未来課)</p> <p>当初の見込みより受診者が増加したことで、医療費助成費用が不足するため、その経費を補正するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 502,292千円 - 452,292千円 = 50,000千円</p> <p>【ふるさと八代元気づくり応援基金活用事業】 50,000千円 × 1/2 = 25,000千円</p> <p>債務負担行為の廃止（健康推進課）</p> <p>健康管理システムソフトウェアライセンスを購入することとなり、健康管理システム及び関係機器リースの必要がなくなったため、債務負担行為を廃止するもの。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th colspan="2">補正前</th> <th colspan="2">補正後</th> </tr> <tr> <th>期 間</th> <th>限度額</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康管理システムリース経費</td> <td>令和4年度 ～令和8年度</td> <td>16,882</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>債務負担行為の廃止（環境センター管理課）</p> <p>「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の変更が見込まれ、5カ年の仕様書作成が困難な状況となったため、債務負担行為を廃止するもの。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th colspan="2">補正前</th> <th colspan="2">補正後</th> </tr> <tr> <th>期 間</th> <th>限度額</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境センター運営委託 (マテリアルリサイクル推進施設)</td> <td>令和4年度 ～令和8年度</td> <td>827,475</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	事項	補正前		補正後		期 間	限度額	期 間	限度額	健康管理システムリース経費	令和4年度 ～令和8年度	16,882	-	-	事項	補正前		補正後		期 間	限度額	期 間	限度額	環境センター運営委託 (マテリアルリサイクル推進施設)	令和4年度 ～令和8年度	827,475	-	-	<p>繰入金 25,000</p>
事項	補正前		補正後																											
	期 間	限度額	期 間	限度額																										
健康管理システムリース経費	令和4年度 ～令和8年度	16,882	-	-																										
事項	補正前		補正後																											
	期 間	限度額	期 間	限度額																										
環境センター運営委託 (マテリアルリサイクル推進施設)	令和4年度 ～令和8年度	827,475	-	-																										

款	主 要 事 項	特 定 財 源																		
補正額																				
【農林水産業費】																				
334,579	<p>(16) 農業委員会事務事業 600 (農業委員会事務局)</p> <p>≪国の1次補正≫ 国の補正に伴い、担い手への農地の集積・集約化を促進するにあたり、管内の農地等の所有者に対して、規模拡大等に関する意向等を迅速に把握するとともに、当該情報を速やかに市町村、農地中間管理機構等の関係機関と共有するためにタブレット端末を導入するもの。</p> <p>タブレット端末購入費 : 600千円 (15台)</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農 業 委 員 会 事 務 事 業</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	農 業 委 員 会 事 務 事 業	600	<p>県支出金 (10/10) 600</p>														
事 項	限 度 額																			
農 業 委 員 会 事 務 事 業	600																			
	<p>(17) 特別会計繰出金事業（農集） 20 (下水道総務課)</p> <p>長期償還利子の不足額を農業集落排水処理施設事業特別会計に繰り出すもの。</p> <p>特別会計繰出金 : 20千円</p>																			
	<p>(18) 担い手確保・経営強化支援事業 73,099 (農林水産政策課)</p> <p>≪国の1次補正≫ 売上高や経営面積の拡大などの意欲的な取り組みに対し、融資を活用して農業用機械等を導入する際の融資残について補助するもの。</p> <p>・融資主体型補助事業補助金 対象地区：金剛地区(1件)、郡築地区(2件)、松高地区(1件)、 千丁地区(1件)、鏡地区(3件) 事業費 : 167,437千円 補助額 : 73,099千円 (1/2以内)</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>担 い 手 確 保 ・ 経 営 強 化 支 援 事 業</td> <td>73,099</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	担 い 手 確 保 ・ 経 営 強 化 支 援 事 業	73,099	<p>県支出金 (10/10) 73,099</p>														
事 項	限 度 額																			
担 い 手 確 保 ・ 経 営 強 化 支 援 事 業	73,099																			
	<p>(19) 県営土地改良事業負担金事業 78,000 (農地整備課)</p> <p>≪国の1次補正≫ 国の補正に伴い、令和4年度実施予定の県営土地改良事業の一部を前倒しして行うための事業負担金を補正するもの。</p> <p>県営土地改良事業負担金 : 78,000千円</p> <p>【県営土地改良事業負担金事業内訳】</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>湛水防除事業</td> <td>60,000千円</td> </tr> <tr> <td> 金剛地区 (負担率13%)</td> <td>35,100千円</td> </tr> <tr> <td> 古閑浜地区 (負担率10%)</td> <td>24,900千円</td> </tr> <tr> <td>農地海岸保全事業</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td> 文政地区 (負担率5%)</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>経営体育成基盤整備事業</td> <td>8,000千円</td> </tr> <tr> <td> 昭和地区 (負担率10%)</td> <td>8,000千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>78,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	補正額	湛水防除事業	60,000千円	金剛地区 (負担率13%)	35,100千円	古閑浜地区 (負担率10%)	24,900千円	農地海岸保全事業	10,000千円	文政地区 (負担率5%)	10,000千円	経営体育成基盤整備事業	8,000千円	昭和地区 (負担率10%)	8,000千円	合 計	78,000千円	<p>市債 (100%) 78,000</p>
区 分	補正額																			
湛水防除事業	60,000千円																			
金剛地区 (負担率13%)	35,100千円																			
古閑浜地区 (負担率10%)	24,900千円																			
農地海岸保全事業	10,000千円																			
文政地区 (負担率5%)	10,000千円																			
経営体育成基盤整備事業	8,000千円																			
昭和地区 (負担率10%)	8,000千円																			
合 計	78,000千円																			

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源				
	<p>(20) 地籍調査事業 182,860 <u>(地籍調査課)</u></p> <p>≪国の1次補正≫ 国の補正に伴い、令和4年度実施予定の地籍調査事業の一部を前倒して行うための経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員等謝礼（地籍調査推進委員） : 2,374千円 ・測量調査業務委託 : 175,274千円 ・地籍図修正業務委託 : 2,000千円 ・機器等保守点検委託 : 660千円 等 <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地 籍 調 査 事 業</td> <td style="text-align: center;">182,860</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	地 籍 調 査 事 業	182,860	<p>県支出金 (3/4)</p> <p style="text-align: right;">137,145</p>
事 項	限 度 額					
地 籍 調 査 事 業	182,860					
	<p>(21) 森林経営管理事業 △ 7,383 <u>(水産林務課)</u></p> <p>本事業は森林環境譲与税を財源としており、令和3年度事業費で執行残が見込まれる金額を、「八代市森林環境譲与税基金事業」に積み立てるため、事業費の減額補正を行うもの。</p> <p style="text-align: center;">補正後額 補正前額 補正額 39,346千円 - 46,729千円 = △7,383千円</p>					
	<p>(22) 八代市森林環境譲与税基金事業 8,785 <u>(水産林務課)</u></p> <p>森林環境譲与税を財源とした歳出事業の執行残を、今後の森林の整備促進に関する施策の財源として活用できるよう、基金への積み立てを行うもの。</p> <p style="text-align: center;">森林環境譲与税基金積立金 : 8,785千円</p>					
	<p>(23) 市内一円林道維持事業 △ 1,402 <u>(水産林務課)</u></p> <p>本事業は森林環境譲与税を財源としており、令和3年度事業費で執行残が見込まれる金額を、「八代市森林環境譲与税基金事業」に積み立てるため、事業費の減額補正を行うもの。</p> <p style="text-align: center;">補正後額 補正前額 補正額 56,157千円 - 57,559千円 = △1,402千円</p>					
	<p>繰越明許費（農業振興課） —</p> <p>導入機械の製造に係る電子部品の調達について、新型コロナウイルス感染症の影響により、半年以上の期間を要するため、年度内での完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>畑 作 構 造 転 換 事 業</td> <td style="text-align: center;">7,311</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	畑 作 構 造 転 換 事 業	7,311	
事 項	限 度 額					
畑 作 構 造 転 換 事 業	7,311					
	<p>繰越明許費（農地整備課） —</p> <p>農繁期の取水時期等の調整や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響並びに、災害復旧により資材や労務等の確保が困難で入札不調等になり、年度内での完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市 内 一 円 土 地 改 良 整 備 事 業</td> <td style="text-align: center;">4,563</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	市 内 一 円 土 地 改 良 整 備 事 業	4,563	
事 項	限 度 額					
市 内 一 円 土 地 改 良 整 備 事 業	4,563					

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源										
	<p>繰越明許費の変更（農地整備課） —</p> <p>収穫時期等の調整により、1回目の入札日が令和3年11月となり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響並びに災害復旧による人材不足が原因で、入札不調となったことから年度内での完了が困難となったため、繰越すもの。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業水路等長寿命化・防災減災事業</td> <td>11,990</td> <td>24,365</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰越明許費（水産林務課） —</p> <p>本工事を実施するにあたり、海苔の種付けを行う期間やシラスウナギ漁の期間について、工事の中断や作業時間の短縮の要望があったため、工事の年度内完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水産物供給基盤機能保全事業</td> <td>25,500</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	変 更 前	変 更 後	農業水路等長寿命化・防災減災事業	11,990	24,365	事 項	限 度 額	水産物供給基盤機能保全事業	25,500	
事 項	変 更 前	変 更 後										
農業水路等長寿命化・防災減災事業	11,990	24,365										
事 項	限 度 額											
水産物供給基盤機能保全事業	25,500											
【商工費】												
163,510	<p>(24) 八代港ポートセールス事業 (商工・港湾振興課) 6,000</p> <p>令和3年1月に台湾への新規航路が就航したこともあり、当初の見込みよりコンテナ取扱量が増加しているため、「八代市国際コンテナ利用助成金」に要する不足額を補正するもの。</p> <p>・助成金額 1TEUにつき、10千円</p> <p style="text-align: center;">補正後額 補正前額 補正額 171,000千円 — 165,000千円 = 6,000千円 (17,100TEU) (16,500TEU) (600TEU)</p>											
【コ】	<p>(25) 新型コロナウイルス感染症対策事業（熊本県時短要請協力金負担金） 147,110 (商工・港湾振興課)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、熊本県により行われた営業時間短縮の協力要請に際して、全面的に応じた事業者に対し交付された熊本県時短要請協力金について、本市負担に要する経費を補正するもの。</p> <p>本市負担割合10%</p> <p>・第4波分（令和3年5月16日～6月13日 29日間） 443,870千円×10%＝44,387千円</p> <p>・第5波分（令和3年7月31日～9月30日 62日間） 1,027,230千円×10%＝102,723千円</p>	国庫支出金 (臨)										
【コ】	<p>(26) 新型コロナウイルス感染症対策事業（ハーモニーホール） 3,200 (商工・港湾振興課)</p> <p>「桜十字ホールやつしろ（ハーモニーホール）」において、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した収支の赤字分の一部を補償する経費を補正するもの。</p> <p>・補償額：3,200千円（※財政調整基金活用） ・補償期間：令和3年4月～令和4年3月</p>											
【コ】	<p>(27) 新型コロナウイルス感染症対策事業（日奈久温泉施設「ばんぺい湯」） 7,200 (観光・クルーズ振興課)</p> <p>日奈久温泉施設「ばんぺい湯」において、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した収支の赤字分の一部を補償する経費を補正するもの。</p> <p>・補償額：7,200千円（※財政調整基金活用） ・補償期間：令和3年4月～令和4年3月</p>											

款	主	要	事	項	特	定	財	源																						
補正額																														
269,800	【土木費】																													
	(28)	橋梁長寿命化修繕事業		101,000	国庫支出金		55,550																							
					(5.5/10)																									
					市債		45,400																							
					(100%)																									
		<p>＜国の1次補正＞ 国の補正に伴い、令和4年度予定の橋梁長寿命化修繕事業を一部前倒して実施するため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容 ・橋梁調査業務委託（古麓町7号橋外21橋）：90,000千円 ・橋梁維持補修工事（下村滝方環状線3号橋外2橋）：11,000千円</p>																												
		<p>繰越明許費 国の補正予算に伴う予算措置であり、事業完了までに時間を要するため、繰越すもの。(101,000千円) 関連工事の進捗による着手の遅れや、国交省との協議に日数を要したことにより、年度内での完了が困難となったため繰越すもの。(62,630千円)</p>		—																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">単位：千円</th> </tr> <tr> <th>事</th> <th>項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋</td> <td>梁</td> </tr> <tr> <td>長</td> <td>寿</td> </tr> <tr> <td>命</td> <td>化</td> </tr> <tr> <td>修</td> <td>繕</td> </tr> <tr> <td>事</td> <td>業</td> </tr> <tr> <td>業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>限</td> <td>度</td> </tr> <tr> <td>額</td> <td>163,630</td> </tr> </tbody> </table>		単位：千円		事	項	橋	梁	長	寿	命	化	修	繕	事	業	業		限	度	額	163,630							
単位：千円																														
事	項																													
橋	梁																													
長	寿																													
命	化																													
修	繕																													
事	業																													
業																														
限	度																													
額	163,630																													
	(29)	県河川海岸事業負担金事業		4,800	市債		4,800																							
					(100%)																									
		<p>＜国の1次補正＞ 国の補正に伴い、令和4年度予定の県河川海岸事業負担金事業を一部前倒して実施するため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容 ・海岸堤防等老朽化対策緊急事業負担金：4,800千円 （明治新田海岸、野崎海岸）</p>																												
	(30)	西片西宮線道路整備事業		98,000	国庫支出金		49,000																							
					(1/2)																									
					市債		46,500																							
					(95%)																									
		<p>＜国の1次補正＞ 国の補正に伴い、令和4年度予定の西片西宮線道路整備事業を一部前倒して実施するため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容 ・西片西宮線改築工事：70,508千円 ・埋蔵文化財調査業務委託：27,492千円</p>																												
		<p>【繰越明許費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">単位：千円</th> </tr> <tr> <th>事</th> <th>項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西</td> <td>片</td> </tr> <tr> <td>西</td> <td>宮</td> </tr> <tr> <td>線</td> <td>道</td> </tr> <tr> <td>路</td> <td>整</td> </tr> <tr> <td>備</td> <td>事</td> </tr> <tr> <td>業</td> <td>業</td> </tr> <tr> <td>限</td> <td>度</td> </tr> <tr> <td>額</td> <td>98,000</td> </tr> </tbody> </table>		単位：千円		事	項	西	片	西	宮	線	道	路	整	備	事	業	業	限	度	額	98,000							
単位：千円																														
事	項																													
西	片																													
西	宮																													
線	道																													
路	整																													
備	事																													
業	業																													
限	度																													
額	98,000																													
	(31)	南部幹線道路整備事業		12,800	市債		12,800																							
					(100%)																									
		<p>＜国の1次補正＞ 国の補正に伴い、令和4年度予定の南部幹線道路整備事業を一部前倒して実施するため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容 ・県事業負担金（道路改良工事）：12,800千円</p>																												
	(32)	公園施設長寿命化対策支援事業		20,000	国庫支出金		10,000																							
					(1/2)																									
					市債		10,000																							
					(100%)																									
		<p>＜国の1次補正＞ 国の補正に伴い、令和4年度予定の公園施設長寿命化対策支援事業を一部前倒して実施するため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容 ・公園施設改築工事（遊具）：20,000千円</p>																												
		<p>【繰越明許費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">単位：千円</th> </tr> <tr> <th>事</th> <th>項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公</td> <td>園</td> </tr> <tr> <td>施</td> <td>設</td> </tr> <tr> <td>長</td> <td>寿</td> </tr> <tr> <td>命</td> <td>化</td> </tr> <tr> <td>対</td> <td>策</td> </tr> <tr> <td>支</td> <td>援</td> </tr> <tr> <td>事</td> <td>業</td> </tr> <tr> <td>限</td> <td>度</td> </tr> <tr> <td>額</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table>		単位：千円		事	項	公	園	施	設	長	寿	命	化	対	策	支	援	事	業	限	度	額	20,000					
単位：千円																														
事	項																													
公	園																													
施	設																													
長	寿																													
命	化																													
対	策																													
支	援																													
事	業																													
限	度																													
額	20,000																													

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																								
【豪】	<p>(33) <u>災害公営住宅整備事業（豪雨災害）</u> 33,200</p> <p style="text-align:right"><u>(住宅課)</u></p> <p>住宅の自立再建が困難と考える被災者の災害公営住宅建設に伴い、基礎部分の工事等に要する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容 ・災害公営住宅建設工事（合志野）：33,200千円</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <caption>【繰越明許費の変更】 単位：千円</caption> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害公営住宅整備事業（豪雨災害）</td> <td style="text-align:center">58,000</td> <td style="text-align:center">91,200</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>繰越明許費（建築指導課）</u></p> <p>新型コロナウイルス感染症により物流の滞りが発生し輸入資材の確保が困難となり、工期が遅れ、年度内の事業完了が困難となったため繰越すもの。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <caption>単位：千円</caption> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間建築物耐震化促進事業</td> <td style="text-align:center">17,400</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>繰越明許費の変更（土木課）</u> —</p> <p>入札不調による再入札、木々子・板ノ平線の法面崩壊による設計変更などに日数を要したことにより、年度内の完了が困難となったため繰越すもの。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <caption>単位：千円</caption> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内一円道路改良事業</td> <td style="text-align:center">102,785</td> <td style="text-align:center">241,295</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>繰越明許費（土木課）</u> —</p> <p>設計変更や工法検討、資材の納入に日数を要したことにより、年度内の完了が困難となったため。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <caption>単位：千円</caption> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内一円橋梁改修事業</td> <td style="text-align:center">34,458</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>繰越明許費（土木課）</u> —</p> <p>農業関係者の了承を得て、施工期間を決定し発注を行ったが、入札不調となり、工事着手までに日数を要したことから、年度内の完了が困難となったため繰越すもの。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <caption>単位：千円</caption> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内一円都市下水路整備事業</td> <td style="text-align:center">26,100</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	変 更 前	変 更 後	災害公営住宅整備事業（豪雨災害）	58,000	91,200	事 項	限 度 額	民間建築物耐震化促進事業	17,400	事 項	変 更 前	変 更 後	市内一円道路改良事業	102,785	241,295	事 項	限 度 額	市内一円橋梁改修事業	34,458	事 項	限 度 額	市内一円都市下水路整備事業	26,100	<p>国庫支出金 (3/4) 寄附金 繰入金</p> <p style="text-align:right">24,900 500 7,800</p>
	事 項	変 更 前	変 更 後																							
	災害公営住宅整備事業（豪雨災害）	58,000	91,200																							
	事 項	限 度 額																								
	民間建築物耐震化促進事業	17,400																								
	事 項	変 更 前	変 更 後																							
	市内一円道路改良事業	102,785	241,295																							
	事 項	限 度 額																								
	市内一円橋梁改修事業	34,458																								
	事 項	限 度 額																								
市内一円都市下水路整備事業	26,100																									
【教育費】																										
56,360	<p>(34) <u>八代市学校・子ども教育応援基金事業</u> 5,000</p> <p style="text-align:right"><u>(教育政策課)</u></p> <p>当初見込みを超えて寄附金の採納があったため、基金積立に必要な額を補正するもの。</p> <p style="text-align:center">補正後額 補正前額 補正額 5,942千円 - 942千円 = 5,000千円</p>	<p>寄附金</p> <p style="text-align:right">5,000</p>																								
	<p>(35) <u>学校施設整備基金事業</u> 3,860</p> <p style="text-align:right"><u>(教育施設課)</u></p> <p>昭和29年に分収契約をしていた、現在の東陽小・中学校の学校部分林に係る分収造林の販売に伴う分収額について、基金積立に必要な額を補正するもの。</p> <p>売買物件箇所 氷川町油谷国有林1048は林小班 外1ヶ所 売買契約額 4,825千円 分収額（8/10） 3,860千円</p>	<p>財産収入</p> <p style="text-align:right">3,860</p>																								

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源								
	<p>(36) <u>小学校非構造部材耐震化事業</u> (教育施設課)</p> <p>45,500</p> <p>国庫支出金 15,166 (1/3) 市債 30,300 (100%)</p> <p>＜国の1次補正＞ 国の補正に伴い、令和4年度予定の小学校非構造部材耐震化事業を一部前倒し実施するため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>非構造部材耐震改修工事 ・富地小学校（外壁・軒先） : 45,500千円</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小 学 校 非 構 造 部 材 耐 震 化 事 業</td> <td>45,500</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	小 学 校 非 構 造 部 材 耐 震 化 事 業	45,500					
事 項	限 度 額									
小 学 校 非 構 造 部 材 耐 震 化 事 業	45,500									
	<p>【コ】 (37) <u>新型コロナウイルス感染症対策事業（学校給食）</u> (教育政策課)</p> <p>2,000</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策により、令和4年1月から一部の小・中・支援学校で臨時休業となった影響で、学校給食の提供ができなくなり、廃棄した食材等に要した経費について補正するもの。</p> <p>補償金 : 2,000千円（パン、委託炊飯、牛乳等） ※財政調整基金活用</p> <p>繰越明許費（教育施設課） —</p> <p>入札不調に伴う着工の遅れや山間部にある施工箇所付近の災害防除工事に伴う時間指定通行、及び冬季の降雪・凍結により施工が遅れ、年度内の完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p>単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小 学 校 施 設 整 備 事 業</td> <td>9,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	小 学 校 施 設 整 備 事 業	9,000					
事 項	限 度 額									
小 学 校 施 設 整 備 事 業	9,000									
【災害復旧費】										
39,356	<p>【豪】 (38) <u>道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害）</u> (土木課)</p> <p>39,356</p> <p>市債 (100%) 39,300</p> <p>令和2年7月豪雨により被災した市道2路線について、国土交通省直轄事業に係る地方負担額に要する経費を補正するもの。</p> <p>負担金：39,356千円</p> <p>＜対象路線＞ ・鎌瀬・瀬戸石線 事業費369,680千円×21.9%≒80,960千円 ・瀬戸石・高田辺線 事業費 6,100千円×21.9%≒ 1,336千円 ※令和2年度負担率変更に伴う差額精算 △42,940千円</p> <p>繰越明許費（農地整備課） —</p> <p>令和3年5月の大雨で被災した箇所（箇所）の修繕について、令和2年7月豪雨の災害復旧工事が入札不調等で遅れており、復旧後にしか施工ができない箇所であるため、年度内での完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p>単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農 業 施 設 災 害 復 旧 事 業</td> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰越明許費（危機管理課） —</p> <p>令和2年7月豪雨で被災した坂本町瀬戸石地区の消防ポンプ格納庫設置工事について、設置場所に係る地元との協議・調整に日数を要し、12月に設置場所が決定したが、年度内完了の工期が確保出来ないため繰越すもの。</p> <p>単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消 防 施 設 災 害 復 旧 事 業（豪 雨 災 害）</td> <td>3,209</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	農 業 施 設 災 害 復 旧 事 業	5,000	事 項	限 度 額	消 防 施 設 災 害 復 旧 事 業（豪 雨 災 害）	3,209	
事 項	限 度 額									
農 業 施 設 災 害 復 旧 事 業	5,000									
事 項	限 度 額									
消 防 施 設 災 害 復 旧 事 業（豪 雨 災 害）	3,209									

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
1,854,841	<p>【諸支出金】</p> <p>(39) 財政調整基金事業 1,497,341 (財政課) 土地開発基金条例を廃止し、後年度の財政調整機能を確保するため、財政調整基金に積み立てるもの。 積立金 : 1,497,341千円</p> <p>(40) ふるさと八代元気づくり応援基金事業 357,500 (財政課) ふるさと元気づくり応援寄附金が当初の見込みを上回ったため、基金積立金の不足額を補正するもの。 ふるさと元気づくり応援寄附金の増額に伴う積立金 補正後額 補正前額 補正額 808,055千円 - 450,555千円 = 357,500千円</p>	<p>繰入金 1,497,341</p> <p>寄附金 357,500</p>
3,944,200		

特別会計補正予算

※注釈【コ】新型コロナウイルス感染症対策関連事業 【豪】令和2年7月豪雨災害関連事業

(単位：千円)

会計 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
【国民健康保険】		
12,080	<p>(41) <u>償還金事業</u> 12,080</p> <p style="text-align:right"><u>国保ねんきん課</u></p> <p>令和2年度の国特別調整交付金及び特定健康診査等負担金の確定に伴い、超過交付となった負担金について返還を行うもの。</p> <p>・ 県支出金返還金</p> <p style="text-align:right">交付済額 交付確定額 返還額</p> <p style="text-align:right">401,007千円 - 388,927千円 = 12,080千円</p>	
【介護保険】		
220,000	<p>(42) <u>居宅介護サービス給付事業</u> 200,000</p> <p style="text-align:right"><u>(長寿支援課)</u></p> <p>介護給付費の居宅介護サービス給付費が不足するため、必要な経費を補正するもの。</p> <p style="text-align:right">補正後額 補正前額 補正額</p> <p style="text-align:right">5,821,000千円 - 5,621,000千円 = 200,000千円</p>	<p>国庫支出金 44,530</p> <p>(22.14%・27.14%)</p> <p>県支出金 34,750</p> <p>(12.5%・17.5%)</p> <p>繰入金 25,000</p>
	<p>(43) <u>高額介護サービス給付事業</u> 20,000</p> <p style="text-align:right"><u>(長寿支援課)</u></p> <p>介護給付費の高額介護サービス給付費が不足するため、必要な経費を補正するもの。</p> <p style="text-align:right">補正後額 補正前額 補正額</p> <p style="text-align:right">308,000千円 - 288,000千円 = 20,000千円</p>	<p>国庫支出金 5,428</p> <p>(27.14%)</p> <p>県支出金 2,500</p> <p>(12.5%)</p> <p>繰入金 2,500</p>
【農業集落排水処理施設事業】		
20	<p>(44) <u>長期償還利子事業</u> 20</p> <p style="text-align:right"><u>(下水道総務課)</u></p> <p>令和2年度資本費平準化債について、民間資金の借入を実施したところ、予定していた利率を上回ったため、利子の不足分を補正するもの。</p> <p style="text-align:right">補正後額 補正前額 補正額</p> <p style="text-align:right">5,210千円 - 5,190千円 = 20千円</p>	<p>繰入金 20</p>
【ケーブルテレビ事業】		
12,874	<p>(45) <u>ケーブルテレビ維持管理事業</u> 12,800</p> <p style="text-align:right"><u>(デジタル推進課)</u></p> <p>ケーブルテレビ事業において、令和2年7月豪雨に伴う坂本地区のケーブルテレビ利用料の減収や光ブロードバンドサービス開始に伴う東陽・泉地区のケーブルインターネット利用料の減収により、悪化した収支の一部について補償を行うもの。</p> <p style="text-align:right">補償額 : 12,800千円</p>	<p>繰入金 12,800</p>
	<p>(46) <u>長期償還利子事業</u> 74</p> <p style="text-align:right"><u>(デジタル推進課)</u></p> <p>令和2年7月豪雨にかかる単独災害復旧事業債について、償還可能期間が現行の10年以内から、20年以内に延長されたため、利率が上昇したことに伴う利子の不足分を補正するもの。</p> <p style="text-align:right">補正後額 補正前額 補正額</p> <p style="text-align:right">153千円 - 79千円 = 74千円</p>	<p>繰入金 74</p>
244,974		

企業会計補正予算

※注釈【コ】新型コロナウイルス感染症対策関連事業 【豪】令和2年7月豪雨災害関連事業

(単位：千円)

会計 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
【簡易水道事業】		
5,900	<p>(47) 災害復旧事業</p> <p style="text-align: right;">(水道局)</p> <p>坂本・板持・中津道地区の災害復旧工事について、道路・橋梁等の復旧状況にあわせた見直しが必要となり、不足する経費について補正するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 48,900千円 — 43,000千円 = 5,900千円</p>	<p>5,900</p> <p>企業債 (100%)</p> <p>5,900</p>
【下水道事業】		
372,000	<p>(48) 建設改良事業</p> <p style="text-align: right;">(下水道総務課)</p> <p>《国の1次補正》 国の補正に伴い、令和4年度予定の建設改良費を一部前倒しして実施するため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管渠施設整備費 : 250,000千円 ・ポンプ場施設整備費 : 97,000千円 ・水処理センター施設整備費 : 25,000千円 	<p>372,000</p> <p>国庫支出金 (1/2) 企業債 (100%)</p> <p>165,500 186,000</p>
377,900		